

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の公開について

加賀市総合サービス株式会社

平成28年度における情報提供を下記のとおり公開いたします。  
このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率計算方法} = \frac{(\text{派遣料金の平均額}) - (\text{派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{派遣料金の平均額}}$$

平成28年度の事業内容（期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日）		
1	派遣労働者の数	49人
2	派遣先の数	12事業所
3	マージン率	30.0%
4	教育訓練に関する事項	新入社員研修、安全衛生教育等
5	派遣料金の平均額	11,560円（8時間/1日換算）
6	派遣社員の賃金の平均額	8,088円（8時間/1日換算）
7	その他	マージン率に含まれる費用 ・ 社会保険料（厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険） ・ 福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・ 教育研修費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益